

令和3年 第9回香芝市教育委員会会議（8月定例）会議録

日時 令和3年8月26日(木)  
午前10時00分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉  
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明  
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

生涯学習課長、青少年センター所長兼任 森 幸也

〔事務局〕

教育部長 澤 和七  
教育部次長、学校教育課長事務取扱兼任 高木 信行  
教育総務課長 玉村 晃章  
保健給食課長 田中 宏樹  
学校支援室長 中里 倫  
学校支援室参事 陀安 龍也  
こども課長 上平 直美  
市民図書館長 大橋 典子  
学校支援室指導主事 澤田 善広  
学校支援室指導主事 浦野 達矢

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

- 日程1 定足数の確認
- 日程2 開会の宣言

教育長 それでは令和3年第9回香芝市教育委員会会議(8月定例)を開会いたします。  
本日、定足数に達しておりますので、これより開会いたします。  
委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしく願います。  
尚、本日の会議は生涯学習課長 森課長が欠席しておりますのでご了承下さい。

### 日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員と山田委員をお願いいたします。

### 日程4 教育長の諸報告

教育長 それでは、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告をさせていただきます。

令和3年7月29日(木)から本日令和3年8月26日(木)までの間でございます。

7月29日(木)令和3年度第2回香芝市指定管理者選定委員会学童保育所を行いました。今までに引き続きましてシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に決まりました。

30日(金)令和3年度第1回香芝市教育委員会指定管理者選定委員会体育施設、この第1回目の会議は選定委員の会長、副会長の選出、香芝市体育施設指定管理者募集要綱案の審議をさせていただきます。

8月2日(月)広陵町におきまして香芝市共同中学校給食センター協議会運営委員会を行いました。その委員会の後、中学校4校の校長先生が出席でしたので、香芝市立中学校修学旅行先等の連絡会を行っております。この状況下いろいろコロナ対応等も含めまして調整することがございましたので行いました。それ以降も修学旅行については少し変わったところがございます。

11日(水)全国中学校総体出場選手激励会を行いました。今年度は香芝中学剣道で個人1名、団体7名、卓球において東中学が出場しております。団体で8名、北中学校はソフトテニスに出ております。ダブルス2名です。西中学校においては新体操で1名、全国に出ております。その激励会をさせていただきました。

17日(火)香芝市立小中学校校長研修会を行いました。大和大学教授 乾義輝先生に来ていただきまして「校長として」という演題でお話をさせていただきました。

23日(月)幼稚園の工事状況視察に鎌田幼稚園、真美ヶ丘東幼稚園に行きました。大変天候が悪く、工事の進捗を心配しておりましたが、今のところ順調に1日の2学期に向けて工事が進んでおります。

24日(火)香芝市立小中学校の臨時校長会を開催いたしております。新学期を迎えるにあたりコロナ対策等の周知を行いました。ご存じのように香芝市では当初の予定通り、昨日から始業式を迎え、小学校においては明日から給食を行うようになっております。

25日(水)昨日始業式の日ですが、にこにこあいさつ運動として、私は志都美小学校へ朝から行かせていただいております。諸報告については以上でございます。

只今の報告につきまして、質問等ございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。現段階での中学校の修学旅行ですが、延期ということは聞いていますがどのような状況かご説明頂けますでしょうか。

教育長 教育部次長。

教育部次長 おはようございます。中学校の修学旅行に関しましては、当初8月の末から9月の下

旬にかけまして4校が計画しておりましたが、昨今の状況で、この前回のお話の中から緊急事態宣言下、まん延防止措置区域の増大等がございました。学校の中には行く先から修学旅行に来てもらう受入が出来ないという説明等もありまして、学校としましては計画を練り直し、当初は行けるかどうかとも検討をしておったところでございます。ところが、そういった諸事情と昨今の状況を鑑みまして、今のこの時期に出発することは非常に難しいと判断に至りました。そのため、この8月、新学期が始まる直前までに各学校との個々の協議をしながら延期をするということで、今旅行会社等と日程等つめておるところではありますが、概ね11月上旬くらいで今は延期をしていくということで進んでおります。各校の詳細についてはまだこれからではございますが、方向性としてはそのように進んでおるところでございます。

教育長 他にございませんか。關野委員。

關野委員 この間、様子を見ましたら、コロナの感染対策本部会議を何回も開場していただいているみたいですが、今本当に香芝でも爆発的に人数が増えています。昨日も10人か11人、先週は22人の時がありました。それで、この対策本部会議の内容をお聞きしたいです。

教育長 教育部長。

教育部長 この間、数回の対策本部会議が開かれております。まず内容につきましては、その時点時点の状況報告、今の県内の感染者数とか、香芝市の感染者数の状況に合わせて、ステージがいろいろありますが、こういった状況にあるのかということ、それから直近で行われている部分ではワクチン接種等に係る市の職員がそれに向けて従事しているわけでございますが、その人員の体制で負担もかかっているということで、そういった人員体制のことが直近ではお話がありました。あとは、集団接種会場への予約券、通常接種券は全て送られていると思うのですが、集団接種会場では年齢ごとに順を追って予約券の発送をしておりますので、そういった予約券の現在の発送状況の報告がありました。それ以外で学校での今後の対応について、申し上げましたように修学旅行はどうするかなどの状況報告等を随時お話しさせていただいております。

教育長 よろしいでしょうか。關野委員。

關野委員 今、ワクチンの接種のことが出てきましたが、テレビ等を見ていましたら、奈良は39の市町村があつて、香芝が一番下なのです。30パーセントくらいで、その辺りのことで何か変な感じがします。昨日の新聞でしたが、11月末までに12歳以上の希望する者に対してはワクチンを接種すると出ていましたが、そういうワクチンのことも絡んで話をさせていただいているということなのですね。

教育長 教育部長。

教育部長 ワクチン接種の状況のお話も会議の中では出ておりますし、私は教育部という形でも出ておりますので学校での状況をお伝えして、またその中でこういう風に進めていき

いということもその中ではお願いしているという状況でございます。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 引き続きコロナ対策に関してですが、新学期が始まり各ご家庭も不安感が募っているかと思えます。文科省が通知している学校に求める新学期の感染対策ということは私も新聞で拝見しましたがけれども、これまで各学校でしっかりと行ってきたことばかりで新たな対策が示されていないと思います。奈良県、特に香芝市は大阪と隣接しておりますので、これから感染者が爆発的に増えるということも考えられますので、そういった場合は県教委の指示を待たずに各自治体で感染状況に応じて独自の対応が必要になってくるかと思えます。その場合、オンラインということが考えられますが、全てのご家庭がオンライン対応をして子どもを家で見られるという状況ではありませんので、選択制として登校するか、家でオンラインを受けるかそういったことが可能になれば良いのではないかとずっと考えておりました。基本、新学期が始まって登校にすとなった場合に各家庭の事情によってどうしても学校に行くのに不安があるという児童生徒に関しては欠席しても欠席扱いにはならないということにはなっているかと思うのですが、ただ現状としまして授業を受けれないと勉強が遅れてしまうという不安が大きいので、もし可能であるのならば主要科目の授業だけでも結構ですので板書をオンラインで映し出して授業に後れをとらないようなシステムの構築をお願いできたらなと思っております。以上です。

教育長 教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。先ほどの教育長の動静でもありましたが、24日に臨時の校長会の実施をいたしました。この際に、今委員が仰いました臨時休業に関わって、今回の件につきましては学校万全の態勢で改めて感染症対策をとってということとは周知をしたところでございますが、万が一臨時休業が起こる、さらには長引くということも考えられますので、各学校ではオンラインも含めた家庭学習といった体制をとってくださいということ周知させていただきました。具体的に申し上げますと、今現在夏休み中に端末を家庭に持ち帰っておりますが、電源につきましては家庭にそのまま据え置きまして、家で充電すると、突然明日から休みになる可能性もございますので、端末については基本的に毎日持って帰るという体制をとってくださいと申し上げております。ただ、学年等子ども達の実態に応じまして、オンラインだけでは対応が出来ないこともあるかと思っておりますので、そこにつきましては柔軟な対応をお願いしたいと周知したところでございます。

今、合わせましてオンラインと登校の選択というお話もございました。これも休みが長くなりまして、子ども達が休むことによりまして、不安が出てくると、場合によっては遅れたくないからということで体調不安を押して出てくるようなこともあってはいけませんので、各学校では、休んだ子どもに対するケアをする体制をとってほしいと予めから周知しているところでございますが、先日の校長会でも周知をさせていただいたところでございます。とは言いながら、個々の状況を、その場その場での感染の規模とかにもよりまして、その都度考えていかなければならないと思っておりますが、今のところそういった対応で周知をしながら準備を進めております。

教育長 他にございませんか。山田委員。

山田委員 失礼いたします。今のお話で、端末を毎日持ち帰ることになるかもしれないということでしたが、ランドセルに端末を入れて水筒を入れて教科書を入れるとなると、すごく重たいです。端末自体が重たくて1年生の体だと、大きなランドセルを背負ってとなるとすごく重たいので毎日持ち帰るとなるのであれば、ランドセルではなくてリュックサックでも対応していただきたいと思います。また検討をお願いします。

教育長 教育部次長。

教育部次長 ご意見ありがとうございます。学校の方からも、そういった心配等も聞いておりまして、学校によりましては日頃の学習用具を持ち帰り等について、場合によっては一部置くということも考えていただいているところもございます。ただ、今の1年生のお話の中でしたら、大変負担になると思いますので端末だけではないフォローの仕方もあるかと思っておりますので、その辺りも検討をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。田中委員。

田中委員 今の端末の持ち帰りの件を含めてですが、感染状況がひどくなった場合は仕方ないと思いますが、途中でその学校の密を解消するという意味では、例えば奇数の学年と偶数の学年で分けるとか、登校そのものを半分にするというようなことも考えられるかと思っておりますので、その辺りはいろんな手法を組み合わせただ中で柔軟に対応していただければと思います。以上です。

教育長 教育部次長。

教育部次長 ありがとうございます。先ほど三岡委員も仰っていただきましたように、状況にもよるかと思いますが、昨年度からの経緯もございます。今年培ってきた準備態勢もございますので、状況を見ながら一番子ども達の学習に支障がない形を思案して参りたいと思っておりますので、今いただきましたご意見を参考にさせていただきながら学校と協議して参りたいと思っております。ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 あと1点だけお願いしたいのですが、新学期が始まりまして、子ども達年間1番自殺の多い時期に入ります。コロナ禍ということですし、このマスクで子どもの表情が見えにくい、または声が聞き取りにくいということがありますので、先生方も子ども達の様子をしっかりと見ていただきますようお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 教育部次長。

教育部次長       そちらのご懸念についても、こちらでも抱いております。先日の24日の校長会の折に、今、仰っていただいたように子ども達の顔を見ていただきまして、新学期に入って様子がおかしくないかについては十分に観察をしてコミュニケーションをとるような形でこちらも周知をしたところがございますので、そういったことがないように学校の方で取り組んでおるところでございます。ありがとうございます。

教育長            よろしいでしょうか。  
                  そうしましたら、日程5に進みたいと思います。

日程5(1) 香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会への諮問に関する報告及び承認について

教育長            案件(1)承第12号「香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会への諮問に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。教育部長。

教育部長        失礼いたします。只今、提案になりました、承第12号、香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会への諮問につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。議案書の1ページから3ページをご覧ください。

第3次香芝市生涯学習推進基本計画の策定にあたりまして、香芝市附属機関設置条例第2条第2項の規定により、教育委員会の附属機関として生涯学習推進基本計画策定委員会を設置し、第1回の会議を令和3年8月4日に開催いたしました。本会議にて、会長、副会長が選任され、策定委員会としての体制が整ったことから、会長に対し計画策定を諮問することにつきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により、教育長が臨時に代理し執り行いましたので、規定に基づき教育委員会会議に報告し、承認を求めるものでございます。

以上、提案理由説明とさせていただきます。

何卒、慎重、ご審議、いただきまして原案承認賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長            只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。山田委員。

山田委員        失礼いたします。平成27年に策定された第2次香芝市生涯学習計画では5つの基本目標と重点施策を定めとあるのですが、その内容についてどのようなものだったのかお教えいただけますでしょうか。あと、第3次計画を策定される際に取り組みをされた内容についての検証を行って課題を見つけると思うのですが、現在の状況についてもお聞かせ下さい。

教育長            教育部長。

教育部長        まず5つの基本ですが、誰もが学べる環境づくり、これはライフステージに対応する学習機会の提供と成果を生かす環境づくりとなっております。2つ目が子どもと育ちあう環境づくり、子どもと大人が育ちあう子育てしやすい環境づくりということで、3つ目が学びを広げる環境づくり、学びの情報を誰もが得られる環境づくり、4つ目がみんなで学びあう地域づくり、地域みんなで学びあう生涯学習の街づくり、学びの体制づくり、市民と行政が進める生涯学習の体制づくりとなっております。あと、この状況につきましては、今現在今年度の最終的な状況をまとめているところがございます。来年度の作成に向けてそれをまとめた形で、次の第3次に生かすための準備を

各課にまたがってきますのでそういった情報を収集しているといった状況でございます。以上です。

教育長 山田委員。

山田委員 ありがとうございます。今後の策定委員会で進捗があれば、また教育委員会会議で共有していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 8月4日に第1回策定委員会会議があったと伺っておりますが、各委員さんからはどのようなご意見が出たのかお聞かせ願えますでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 内容でございますが、まずこの日は初回でございましたので各委員さんに委嘱状の交付式を執り行わせていただきました。その後、案件が3件ございまして、1つ目は基本計画の策定方針について、2つ目は市民意識調査のアンケートについて、それから3つ目は今後の策定スケジュールについてということでございました。

1つ目の策定方針につきましては、今後の計画策定の背景や計画期間や構成、策定体制、市民等のご意見をどのように反映するかを事務局よりご提案させていただきました。これにつきましては、特に委員さんから異論なく決定したところでございます。

2つ目の市民意識調査についてですけれども、こちらについてはアンケートの実施方法と実際に送付する調査票に対する委員からのご意見を頂戴したところでございます。まず、アンケートは市民1400件、団体500件、事業所100件の実施予定で送らせてもらうというご説明をさせていただきました。委員からのご意見としましては、このアンケートの中に性別をお答えいただく質問がございました。当初は男性、女性の2つであった回答欄を議論いただきまして、無回答の項目を追加しました。また、市民を対象としたアンケートの文化ホールについての項目として、モナミホールに代わる施設が必要であるかという質問を設けておりますが、この質問内容につきましてもいろいろとご異論をいただきました。具体的にどのような施設を希望されるのか聞くのか、またそこまで聞くのではなくて必要性について聞くのか等のご意見をいただいたところでございます。結果としましては、まずは必要性をお尋ねして、その理由は自由欄に記述していただく形が良いのではないかととなっております。それ以外にもたくさんの方のいろいろなご意見をいただいた中で、それらをまとめて修正させていただいているところでございます。以上でございます。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ありがとうございます。ちなみに、このアンケートの締め切り日というのはいつぐらいを予定されているのでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 アンケートの調査実施期間は8月31日までを期限として、既に発送はさせていただいている状況でございます。また、団体等につきましては、各施設に配布をさせていただいているところでございます。以上でございます。

教育長 三岡委員。

三岡委員

ありがとうございます。今回のアンケートで市民の方々のご意向を幅広く頂戴してしっかりと受け止めていただけたらと思います。あと、私からの意見なのですが、諮問の趣旨に社会情勢が様々に大きく変化していることからとありますが、これはやはりコロナ禍の中で3密を避けながらも、如何に人とのつながりを保ちつつ、どのように学びを続けていくかということが盛り込まれているのではないかと考えております。また、グローバル化や、情報化が一層進展している今日、市民の方々の学習のニーズも益々多様化し、複雑化しているかと思えます。特に、情報化が進んでいる中、インターネット上でSNSやブログ等で誰もが情報を発信することが可能になっていることから、これまでとは違い、一方的に受け身で学ぶということだけでなく、それぞれ市民の方々がもっていらっしゃる知識や得意分野を発信し、その中から自分に必要な又は興味のある情報を選択して、市民の方同士で学びあうということができるのではないかと考えております。このようにICTを活用することで時間と場所に捕らわれず、学習の資源や学習機会が増えていくことによって、あらゆる世代の方々が生涯学習に参加するということが可能になってくるのではないかと思えます。生涯学習の在り方というのは今大きな転換を求められている時期だと考えますので、今後この策定委員会においてご審議を深めていただけますようお願いいたします。

教育長

教育部長。

教育部長

貴重なご意見ありがとうございます。今後、また策定委員会におきましても、今いただきましたご意見も反映出来ますように委員会の中でもしっかりと取り進めて参りたいと思っておりますのでどうぞよろしく願います。

教育長

他にご質問等ございませんか。  
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

#### 日程5(2) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長

案件(2)承第13号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長

失礼いたします。只今、提案になりました承第13号、香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認についての提案理由を説明させていただきます。参考資料の2ページから33ページをご覧くださいませでしょうか。

本案は香芝市議会9月定例会に上程いたしました「令和2年度香芝市一般会計歳入歳出決算の認定について」に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要があるところでございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により8月23日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めますのでございます。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしく願います。以上でございます。

教育長

只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。歳入と歳出両方で少しご説明を伺いたいところがございます。まず歳入ですが、5ページを見ていただけますでしょうか。この中で款20ののところの節1の雑入のところで予算減額と5ページの調定額の部分でかなり1億6000万程の乖離がございますが、何か特段の理由があるかと思しますのでご説明願いたいのと、収入未済額がその1億6000万円程除きましても、まだ6000万程ありますのでこれにつきましても内容をご説明願いたいと思います。

教育長 暫時休憩します。

(午前10時35分 休憩開始)

(午前10時36分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。教育部長。

教育部長 今の内容でございますが、最初の予算額と調定額が違うというのはあくまでも予算でございますので、年度当初にこれくらいの見込みがあるだろうと予算を組みます。ただ、調定額は実際に入ってくる額を調定として上げさせていただきますので、当初考えていた予算より多くの調定、収入が上がってくるということでこの差が出ております。

あと、収入未済額につきましてはいろんな部分で、ここに出ておりますのは教育部だけの収入のデータでございますけれども雑入でございますので、他課の分も全て実際にはございます。その中で実際に調定を上げますけれども、その中には過去の何らかの滞納の徴収金とかの部分がございますので、毎年度収入を得るために調定を上げて収入を入れにいくわけですが、そういったものでまだ入ってこないものの積み上げが未済額として出ておりますので、教育部だけの部分でこれがでているわけではなくて他課の分も全部入っておりますので申し訳ございませんが、そういった状況でございます。

教育長 田中委員。

田中委員 歳出の部分で少しお伺いしたいことがありまして、6ページの款8の教育費の部分の繰越明許費で2億5700万程出ています。その中で説明をお願いしたいのが11ページの小学校の管理費の中で需用費が500万程繰越明許になっている部分、それから13ページの17番の備品購入費が繰越明許になっている部分、同じく中学校で言いますと15ページの10番の需用費、それから17ページの17番の備品購入費、19ページの幼稚園の10の需用費、同じく21ページの17の備品購入費についてです。備考の内容を見させていただいた時に、特に需用費の場合はあまり繰越が出そうにないような項目を挙げていただいているのに、小学校だけでなく中学校も幼稚園も含めまして出ている部分、備品購入費につきましてはネット通信の環境やら整備の問題で繰越明許になっているのかなとも思ったりもしますが、少しご説明願えたらなと思います。

教育長 教育部長。

教育部長 いろんな項目にまたがっておりますので、私からご説明させていただきます。消耗品、備品につきましては令和2年度コロナ対策の地方創生の交付金がございました。それでいろんな備品を購入する、また消耗品消毒液とかを購入するといったいろんな

部分があったのですが、どうしても令和2年度後半に予算が付いた部分については年度内にそれを完了できないということで、翌年度に繰り越して購入するというので、例えば、パソコンなんかも整備予定でコロナ対策として予定させていただいた幼稚園保育所なんかのパソコンもありますけれども、年度内にそれは期間的に間に合わない、そういったものは翌年度に繰り越しさせていただいて、令和3年度でそれを実施して整備していくといったものでございます。以上でございます。

教育長 他にございませんか。關野委員。

關野委員 私も先ほどの歳入について聞きたかったのですが、歳出の方で6ページ7ページのところで全体的な予算現額と不用額の割合を見ると9パーセントくらいです。不用額の割合というのがどのくらいが妥当なのかわかりませんが、小さく項目を見ていくとある場合は不用額が80パーセント、50パーセントと様々あります。特に報償費とか需用費については100パーセント不用であるとかいろんな状況になっています。できるだけ不用額が少ない方が予算に合致して良いのかなと思うのですが、なぜ8割9割が不用額になるのかということをご説明願いたいです。

教育長 教育部長。

教育部長 通常不用額については勿論極力少ない方が良いと考えており、予算に対してそれをしっかり実行していくということでございますが、令和2年度に限りましてはコロナの影響がありまして、先ほど仰っていただきました報償費等も会議等の開催数掛ける委員報酬等で予算を組むわけでございますが、どうしてもコロナの影響で会議が出来なかつたりすることがございます。また、施設の整備とか工事関係につきましても急な交付金対応とかで一定しっかり予算を精査出来ない中で予算を計上させていただいた部分もでございますので、そういった部分の入札差金等も出てきまして、今年度、令和2年度は例年に比べて不用額の方が大きくなっているという実状でございます。実際に不用額についてどれくらいが良いのかという部分につきましては難しいのですが、勿論ぴったり精査出来るのが良いと思いますが、工事等であればある一定の差金が出ると思うのですが、今年度はそういった状況でどうしても不用額が大きくなったと考えております。以上でございます。

教育長 關野委員。

關野委員 ありがとうございます。多分去年はコロナ等があって、これは出来ない行事であるとかこの授業は出来ないとかの部分があって、不用が増えて執行率がかなり低くなっているとは考えてはいました。やはりそうだったのですね。そうすると、2年度について出来ていない行事やいろんな計画が出来てないですからこれは3年度に持ち越していくとなると思います。そこで不用額というのはどのような扱いになるのですか。繰越になるのですか。

教育長 教育部長。

教育部長 不用額というのは、繰越になるのではなくて、行政の予算は1年度単位になりますので、それは持ち越して次にというわけではなくて、それで終わりです。ただ、先ほどのような会議の開催日数とかは令和3年度もコロナの状況でまた変わるかもしれませんが、しっかり開催日数に合わせた予算というのはまた令和3年度で同様に確保いたしますので、その辺りは十分精査した中で予算は要求させていただいておりますし、ついている状況でございます。以上でございます。

教育長 他に質問等ございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。令和2年度はコロナ対応で様々なご苦労をお掛けしたかと思えますけれども、コロナ対応としての決算は大きなものとしてどのようなものがございましたでしょうか。事務局からご説明頂けますでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 コロナ対応関係の予算で申し上げますと、これは小学校、中学校、幼稚園も一緒ですけれども、まず消毒液、マスク、アルコール、パーテーション等を購入するための消耗品、それから備品関係で言いますと幼保であれば先ほど申しましたパソコンとかそういった部分がありました。また、幼保では空気清浄機それから小学校、中学校におきましても校務用パソコンなんかもそのコロナ対応予算を利用して購入させていただきました。あとは、子ども達がパソコンを持ち帰りするためのクッションの入ったケースといったものを購入させていただいたところでございます。以上でございます。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ありがとうございます。小学校、中学校の昼食支援金などもその中に入っているということですね。あと、歳出に關しまして4点程ご確認させて頂きたいことがあるのですが、順に申し上げてよろしいでしょうか。まず資料の8ページ9ページの4項教育振興費の中の報償費で9ページに記載されています協力者謝礼なのですが、前年度と比較いたしましてこれが2倍増しになっています。この協力者というのはどのような方にあたるのでしょうか。

教育長 教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。全てではないのですが、協力者謝礼の428万の中のおよそ396万円にあたるのがコロナの対応の中で学習指導員を導入させていただいております。延べ30人を各校に概ね5日間配置をしまして、指導等の個別にきめ細やかに学習支援を行うということで入れさせていただきました。そのこのところの額が大きくなっています。以上でございます。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ありがとうございます。コロナ対策に関わるということで理解させていただきました。あと次ですけれども、10ページの節の18番の負担金補助金及び交付金の予算額が前年度と比べて倍増になっています。ただ実際に使われた額は前年度とほぼ変化のない41万5000円ということなのですが、この予算を2倍にとっていらっしゃるのどのような事情があつてのことでしょうか。

また、備考の欄で大学との共同研究負担金というのが5万円なのですが、これは大阪教育大との共同研究かと思えます。ここには畿央大学との共同研究も入っているのかということで、ただ大学との共同研究費にしては5万円というのは若干少ない感じがいたします。もし、予算を倍増とられるということであつて、この5万円の負担金ということで大学にご負担がかかっているのかなということをお慮しております。もっと活発に大学との共同研究を行っていくのであればもう少しこの額を費やされても良いのかなと個人的には思いました。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。私からは大学との共同研究の負担金ということで、委員からご質問がありました大学につきましては、教育大学との連携の共同研究の負担金として5万円を計上して支出したものでございます。仰いますように額につきましては少し少ないのではないかとのご指摘がありました。今年度につきましては、若干ではございますけれども増額をして研究負担金として支出をしておりますところでございます。以上でございます。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ありがとうございます。共同研究の件に関しては理解いたしました。特にこの予算を倍とってらっしゃったというのは、何か必要であったという見込みはなかったのでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 お時間をお取りいただきありがとうございます。こちらにつきましては、中学校夜間学級運営負担金というのがございます。こちらにつきましては、当初81万円の予算を計上させていただいていたわけですが、これにつきましては令和元年度の対象者が3名おりましたので、その分に合わせまして予算をとらせていただいたわけですが、令和2年度につきましては1名が夜間中学に通われないということで、1名転出ということで令和2年度についてはその分が余ってきて金額を使っていないという状況でございます。以上でございます。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ありがとうございます。あと細かいことで申し訳ないのですが、11ページ下の12番の委託料に関してですが、不用額が38パーセントということで非常に多くなっているのですが、修学旅行業務委託料がコロナの関係で令和元年度は2600万程あったのが1600万になったからということで理解させていただいてよろしいでしょうか。これは中学校も同様のよう数字になっておりますので、そうではないかと思えます。

教育長 教育部長。

教育部長 委託料は小学校中学校共に、今委員が仰っていただきましたように修学旅行業務委託料が場所の変更等により減額になったという部分、あとは工事関係の設計委託等の入札差金等合わせましてそういった額になっているという状況でございます。以上でございます。

教育長 三岡委員。

三岡委員 最後にもう1点なのですが、図書館費に関してでございます。26ページ27ページなのですが、図書館の支出済額が前年度より約2000万円減額しております、その中で区分の1から4番が人件費として1000万円減で、27ページ右12番の委託料のカウンター業務等委託料が500万円減で計1500万円減しているのですが職員が少なくなったということで市民サービスへの影響は出ていないのでしょうか。また、前後して申し訳ないのですが、10番の需用費の消耗品費というのは書

籍購入料がこれに含まれているという解釈でよろしいでしょうか。これは倍増しているのですが、それは電子図書の購入費が含まれているということでもよろしいでしょうか。あと、電子書籍の導入によって人員が削減できたと捉えてよろしいでしょうか。

教育長 市民図書館長。

市民図書館長 失礼いたします。まず人件費ですけれども、こちらは市の職員の人事異動の結果によります。人員は市の職員4名プラス会計年度任用職員が1名の合計5名で変わってございません。職員が減ることによって市民サービスへの影響ということですが、これは特にないものと考えております。大きなクレーム等はございませんし、コロナの影響はございましたけれども、今までやっておりました巡回文庫でありますとかその他の図書館の貸出、休館等はございましたけれども、その辺りは今まで通りさせていただいております。それから、消耗品費につきましては委員が仰います通り、電子書籍の購入分が入っております、その分が交付金で買いましたものですから予算で約800万円程増額したこととなっております。以上でございます。

教育長 他に質問等ございませんか。山田委員。

山田委員 失礼いたします。9ページのいじめ不登校等対応委員会委員報酬についてお伺いしたいのですが、昨年度何回開催されたのか、また香芝市で重大ないじめの案件があったのか、不登校の件数などそれらの案件にどのような対応をされたのか教えてください。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。昨年度はいじめ不登校等対応委員会につきましては計年間3回開催させていただきました。対応委員会の中では、各校が把握しておりますいじめの件数や内容、あるいは委員が仰いましたように重大な事態等につきましては委員の皆様から様々な見地からご意見を賜りながら、その解決に向けて、あるいはまた未然の防止に向けてというところで活発な議論をさせていただきながらそれを学校に返し、いじめを対応あるいは不登校に対する対応について協議する場ということで年3回開催させていただきました。以上です。

教育長 山田委員。

山田委員 ありがとうございます。学校と保護者の連携は勿論のことなのですが、先ほど三岡委員も仰いましたようにマスクの時代ですので、子ども達の様子にすばやく気づいてあげられるよう子どもの目線をお願いいたします。

引き続きすみませんが、21ページの幼稚園費のところなのですが、英語教育指導委託料について、幼稚園での英語教育は一体どういった内容なのか、あと市内の公立保育所や認定こども園でも同じ英語指導がされているのかお聞かせください。

教育長 こども課長。

こども課長 失礼いたします。幼稚園の英語教育といいますのは、年に3回程度となっております、1日4時間程度で子ども達に歌を歌い、リズムの中から覚えてもらうようなことをやっています。幼稚園以外の保育所、認定こども園も同じような形で行っております。以上でございます。

教育長 山田委員。

山田委員 ありがとうございます。同じ5歳児でも幼稚園に通うのと保育所に通うのと不公平さがあるといけないと思っていたので良かったです。ありがとうございます。

教育長 他に質問等ございませんか。  
本案について、ご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

#### 日程5(3) 香芝市立幼稚園規則の一部を改正することについて

教育長 案件(3)議第22号「香芝市立幼稚園規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いします。こども課長。

こども課長 失礼いたします。只今、提案になりました、議第22号「香芝市立幼稚園規則の一部を改正することについて」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。議案書6ページから7ページ、参考資料34ページから37ページをご覧ください。  
本案は、香芝市立幼稚園規則第9条に規定する第1号様式である入園願書について、国のデジタル化推進に伴い、今後デジタル技術を活用しながら行政サービスを利用者にとって便利で使いやすい物にするために押印の見直しの取組を踏まえ、保護者氏名の署名欄横の押印を削除すること、一番下の情報共有にあたっての同意の署名欄の押印を削るものでございます。  
何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございませんか。  
それでは、本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

#### 日程5(4) その他

教育長 案件(4)その他として、各課より報告があればお願いします。教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。先ほど冒頭でも説明をさせていただいたのですが、新学期が始まるにあたりましてのコロナの対応につきまして説明をさせていただきます。8月24日に臨時の校長会を行いまして、その際に周知した内容について報告をさせていただきます。まず感染症、学校を始めるにあたりまして感染防止対策の徹底をこれまでとはすることは変わらないのですが、徹底をするということで、各職員、または子ども達に対する指導の在り方、子ども達の行動についてもどのように指導していくかということを改めて周知させていただいたところであります。  
合わせまして、2学期の学校行事等についてでございます。学校行事はすでに8月20日に県の教育委員会からガイドラインが示されたところがございますのでそれに合わせながら協議をいたしましたところ、まず部活動の取り扱いについてござ

いますが、これまで練習試合等市内市外等可能と申し上げていたところですが、現在の状況を鑑みまして、通常の活動については可能な限り感染症対策を行った上で行うということですが、卒業生等生徒以外の部活動の参加については不可ということでさせていただいております。合わせて練習試合や合同合宿、集会合宿遠征等についても不可とするということで、ただし、公式戦につきましては学校長の了承の下、生徒や保護者の理解を十分に得た上で参加について認めていくということで指示しております。ですので、これまで練習試合市内市外認めていたものも現在禁止となっております。

それから先ほどオンラインのことも触れましたが、臨時休業になった時につきましては重複いたしますが、オンラインも含めた形で長期の臨時休業になることについて対応出来るよう指示をしたところでございます。それから、もろもろの学校行事でございますが、校外学習につきましては、行先につきましては県内での実施ということで1学期と同様に公共交通機関を利用しない、もしくは受け入れ先の施設が感染症対策を万全にしていると、受け入れ可能であるということであれば行っていただくということになっております。野外活動につきましても計画をしている学校がございます。こちらについても感染症対策を講じた上で実施をいたしますが、こちらは宿泊はなしと、さらに複数での調理によるリスクを回避するために、野外炊飯なしの実施ということで、現在こういう状況でございますので場合によっては時期をずらしながらということも検討しております。

それから修学旅行については先ほど申し上げたように、現在8月から9月に実施をする予定でございました中学校については、今延期ということで進んでおります。合わせて小学校につきましては10月の末、一番早いところは21日からスタートをいたしますので、9月の下旬くらいになりましたら、丁度この延長になるかどうかの時分になるかと思いますが、現状把握をしながら小学校の校長会と修学旅行に向けての取り組みについてその時期に協議に入りたいと思っております。

それから授業参観でございます。こちらにつきましては感染の状況を踏まえた上で時間をずらしたり、もしくは参加人数に制限を加えるということで、禁止とはいたしません、そういった対応がとれる状態であれば工夫をして検討していくということになっております。

それから、運動会、体育大会でございます。こちらについても規模や、時間を縮小するなど可能な限りの感染症対策を講じた上で実施をしていくということになっております。ただし、観覧につきましては保護者限定ということにしまして、学校の実状等に応じて分散登校や、観覧人数の制限を加えていくということで対策を進めて参りたいと指示しております。学校行事については以上のようなガイドラインの中で、今こうは言うておりますが日々感染状況が変わっておりますのでそこを注視しながら、随時校長会等で協議をしながら進めて参りたいと思っております。

合わせまして2学期スタートするにあたりまして、今回保護者の皆様方のこういった状況の中で学校を進めていいのかどうかというような不安の声や心情も恐らくあるかと思われましたので8月24日直前ではございましたが、各家庭あてにミマメルメを使いまして、メールの配信をさせていただきました。内容につきましては感染症対策を講じた上で子ども達の学びを守るために学校の方をスタートさせるということ、そこには職員も子ども達に対して指導徹底をするということで内容を示させていただいております。

また、合わせまして家庭でのお願いということで今現在の感染の経路といたしますが、ほぼ現段階では家庭内という状況がございましたので、子ども達の学びを守るために保護者の皆様、ご家族の皆様方にも十分な感染症対策をとっていただくようお願いをしたところでございます。合わせて先ほども申し上げましたが、子ども達の学びも保障させていただきますので、体調が悪い時には無理をして登校させ

ないようにお願いをしたところでございます。

取り組みといいますかスタートにあたりましてこのような形で24日、通知はさせていただいていたところでございます。昨日につきましてはスタート各校とも始業式を順調に進めていただいたということを聞いておりますので、今日から各校と連絡をとりながら感染症対策をしっかりととりながら子ども達の状況も把握をしながら進めて参りたいと思います。以上でございます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございませんか。田中委員。

田中委員 詳しい説明をありがとうございました。質問等とかではないのですが、今次長からのお話を聞いておまして、最初に教育長の動静報告の中で他の委員さんの発言等も鑑みたところ、個人的には12歳以上とはなっておりますが、小中学生のワクチン接種の時期の問題が個人的には非常に懸念しております。行事そのものといいますのは、特に小中に限らず幼稚園保育所でもそうだと思うのですが、やはり秋にかけての天候の良い時に大体集中しています。

そんな中で例えば今、修学旅行の説明がありましたのを伺っていましたら、小学校の一番早いところで10月21日からです。そうしましたらいろいろ考えた時に、ワクチンを打って感染しなくなるわけではないけれども、多少しにくくなって、重症化もしにくいと、そういうことを考えた時にやはり打てる年齢の方に関しては当然強制ではないですけれども、これは市として対応していただかないといけません、出来るだけ前倒ししてほしいというのが私の本心で、今きてる予約の案内とか、市のホームページを見た中で言いますと、12歳から20歳までは現状11月末までに打ち終わる予定と書かれています。この行事をいろいろ考えた時に私の本音で言いますと、出来ることなら何とか9月の末までに打ってもらえれば、こういう行事の部分も、完璧にクリアできるわけではありませんが、随分安心感というのが変わってくると思うのです。プラス当然の如く、例えば中学生でしたら受験が控えています。それを考えた時には、やはり一刻も早く私個人としては打ってもらいたいと思います。

丁度9月議会も始まりますし、この部屋に居られる皆さん方の協力もいただきまして、何とか小中学生の部分、特に6年生、中学3年生に関しては1日も早く打ってもらえるような段取りを市でとってもらいたいと思います。

それと、先ほどから決算の部分で皆さんから質問が生まれて、如何に去年1年引き続き今年も、数字を説明していただいて、より一層事務局の皆さんにどれほど頑張っているかというのがひしひしと伝わってきました。これも大変感謝しなければならないことだと思います。この形で何とか、先ほどの次長からのお話がありましたように家庭の方も保護者の皆様も行政もそれから学校現場も皆さん一体になって、出来るだけリスクを減らす、この部分を何とか頑張っていきたいと思っておりますので、何とかワクチンの方に関しても、皆さんでプッシュしていただけたらなと思います。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 ありがとうございます。12歳以上のワクチン接種の件でございますが、ワクチン接種の通知についてはもう既に届いているかと思うのですが、今現状では市内の一部民間の医院さんでは打てるとお聞きしております。ただ、どこの医院が打てるかということは確認できておりませんので個々に連絡されてとなるのですが、そうとはいいながら今仰っていただいた行事等の関係があつて出来るだけ早く打つに越したことはないということで、市の健康部の方が対応になるのですがそちらともお話をさせていただいています。こちらの集団接種会場で、例えば保護者同伴という

こともありますので、23日(月)には34歳までの予約券が発送されておりますので、その辺りが保護者さん世代になるのかなと、そういうこともあって、出来れば同時に打てるような形で予約できるような形で、やはり12歳から15歳ということで医師会のお話も聞きながら、今そちらの方も調整をしておりますので出来るだけ早期に打って、何とか修学旅行等に間に合うように努力して参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

教育長 三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。私も今田中委員のご意見に大変賛同しております。個人的なことではございますが、私、娘の高校の学園で学園の後援会の役員をしております。その中でコロナ最前線に携わってらっしゃるお医者様ですとか公衆衛生専門の大学教授と公衆衛生推進チームが立ち上がりまして、その中で委員として活動させていただいております。コロナ最前線のお医者様方がとにかく12歳以上の児童生徒にはワクチンを打たせてくださいというのを強く仰ってまして、世間ではワクチン接種に対して様々な不安ですとか、いろんな意見が飛び交っておりますけれども、実際に最前線で活動されてらっしゃるお医者様方と接する中で本当に今必要なことだと思います。市のワクチン接種の状況は、今中々子ども達が打てる状況ではないのですが、県の広域接種の方では予約も取れますし、私の娘自身高校生ですけども、先日打たせましたので、またそういった情報も発信していただけたらなと思います。

教育長 教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。我々教員に対しての発信は今までしてきたところでございました。子ども達への発信という部分につきまして、非常に重要なことであるという認識をしました。是非とも学校に周知をさせてもらいたいと思います。ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。關野委員。

關野委員 先ほどの行事等のガイドラインはいろいろ説明を頂いたのですが、今、今年も授業参観はもう出来ないかなと私は解釈をしていました。それから運動会、体育祭も保護者の観戦はやはり出来ないかなと、というのは去年よりも今年の方が、爆発的に感染が広がっていますので、なぜこういう形になされたのかなと思います。これは今話がありますようにワクチン接種がある程度進んできているという前提があるからということかなと思いますが、香芝は県下で接種率が最低なので、出来るだけ早く接種率を上げていかないといけないと思いますけれども、今の授業参観と体育祭について少しご説明願いたいです。

教育長 教育部次長。

教育部次長 この後の感染状況にもよるわけですが、今回判断をいたしましたのは、昨年と比較するならば、どのような形で感染症対策を行えば安全であるかといったところが学校現場の中でも蓄積をされてきたところでございます。その中で、これはやっぱり出来ないという判断の中で縮小、あるいは出来ないという判断をしなければいけないことかと思うのですが、しないということだけではなくて出来る方法を模索出来るというようなことで、今学校で考えておりますので、その辺の学校の中での知見の蓄積といったところが今回の判断をさせていただいたところでござい

す。あくまで感染症対策については万全を期すということでございます。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 今までの経験で、こういう対策をして、よりこういう対策をすれば保護者を呼んでも大丈夫であろうと、そういうことを検討していると考えたらいいですか。はい、わかりました。

教育長 田中委員。

田中委員 私、総合体育館に土日にお邪魔をすることが多くて、以前65歳までの部分で言いましたら、かなり毎週毎週隙間のないくらい皆さんワクチンを打ちに来られていました。それから見ますと最近どうもだいぶと空きがあるような状況なのです。

例えば私の家庭で言いましたら、20代の娘が3人居りまして、いわゆる職域で3人とも会社であるとか、大学であるとかで接種を済ましております。そういう形で香芝は確かに数字だけ見れば、相当低いのですけれども、どちらかというとその現状をみるにあたっては、恐らく職域等で打たれている方が相当数居られるのかなと、このところ体育館に行っているいろんな状況を見た中で感じておりました。

先ほど、私が何とか前倒し出来ないかというお話をさせてもらったのも実はその現状を見た時に、恐らく当初は高齢者からとなっておりましたが、今どの年齢から打ってもかまわない、要するに市町村の判断だとなっておりますので、土日の状況から判断しますと、恐らく12歳から15歳を前倒しで打ってもらっても、あまり混乱はないのかなというのが私の本音です。そういう部分で何とか市で予約できますよ、行ってくださいの一文だけさえあれば、動かれるのはあくまで個人ですが、十分可能性があるのかなと、私は感じておりますので、何とか再度の念押しになるのですが、そういう形でちょっとでも早く子ども達のリスクが少しでも低減されることを個人的には望んでいます。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 ありがとうございます。先ほども申しましたように、今仰っていただきましたように、確かに香芝65歳以上は非常に接種率が高く、県下でも上位だと聞いております。年代が下がるごとに予約率が下がっており、今仰っていただいた12歳以上全て予約できるようにとか、そういった話もいろいろ出ている状態ではございますので、改めて強く要望をして参りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

教育長 他にございませんか。山田委員。

山田委員 コロナとは関係ないのですけれども、北中のスポーツクライミングをしている抜井美緒さんが世界大会でロシアに行っています。先日の試合で銀メダルを獲得して、今はまた違う種目で頑張っているのですが、9月5日か4日にこちらに帰ってきて、向こうで4日か5日滞在しないといけないのですが、帰ってきた時は是非教育委員会からも何か労っていただけたらなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

教育長 教育部長。

教育部長 実は出発前に国際大会ということで、市の方でもということで、お話をさせてい

ただいた経緯はございます。ただ、出発間近でしたので、競技の方に専念したいということで、また戻ってこられたらこちらの方にお越しいただいてということで計画をしておりますのでよろしく願いいたします。

教育長                    他の課からの報告等ございませんか。市民図書館長。

市民図書館長        失礼いたします。先ほど決算書の27ページの件で、三岡委員からご質問いただきました件で訂正をさせていただきたいと思います。図書館の人員なのですが、令和元年度は当初は市の職員6人でやっておりました。ところが、年度途中で1人職員が産休に入りまして、その代替え職員として臨時職員が1名来ました。それで結果令和元年度は5名プラス臨時職1名の6名でやっておりました。それで人事異動がありまして、令和2年度は職員4名と会計年度任用職員1名の合計5名で図書館業務をすることになりましたので、人員は変わっておりませんと申しましたが、1名減少しております。申し訳ありませんでした。訂正いたします。それからカウンター業務委託料が500万円下がっているということでしたが、こちらは入札による差金によるものでございます。よろしく願いいたします。失礼いたします。

教育長                    よろしいでしょうか。他にございませんか。

それでは次回の令和3年第10回教育委員会会議は9月29日水曜日、午前10時の予定でお願いしたいと思います。

本日の案件は全て終了いたしました。

これもちまして、令和3年第9回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様方におかれましては、慎重審議をいただきましてありがとうございます。以上で散会といたします。

(午後11時30分 閉会)